

長崎市告示第494号

道路法(昭和 27 年法律第 180 号)第 18 条第 1 項の規定に基づき、道路の区域を次のように決定及び変更したので、同項及び道路法施行規則(昭和 27 年建設省令第 25 号)第 2 条の規定により告示する。

その関係図面は、長崎市役所(土木部土木総務課)において告示の日から 2 週間(ただし、長崎市の休日を定める条例(平成 5 年長崎市条例第 35 号)第 1 条第 1 項各号に規定する本市の休日を除く。)一般の縦覧に供する。

令和8年7月8日

長 崎 市 長 鈴 木 史 朗

1 区域決定

道 路 の種類	路 線 名	道 路 の 区 域		
		新旧 の別	区 間	敷地の幅員
				延 長
市道	東町 77 号線	新	長崎市 東町 2384-4 地先 から 長崎市 東町 2400-1 地先 まで	3.5m～36.5m
				159.5m
市道	東町 78 号線	新	長崎市 東町 2349-2 地先 から 長崎市 東町 2340-3 地先 まで	7.2m～23.1m
				70.0m

2 区域変更

道 路 の種類	路 線 名	道 路 の 区 域		
		新旧 の別	区 間	敷地の幅員
				延 長
市道	中里町船石町1号線	旧	長崎市 船石町 2026-7 地先 から 長崎市 船石町 2047-3 地先 まで	3.6m～8.8m
				220.0m
		新	長崎市 船石町 2026-7 地先 から 長崎市 船石町 2047-3 地先 まで	6.4m～22.6m
				221.6m
市道	上戸石町船石町線	旧	長崎市 船石町 990-1 地先 から 長崎市 船石町 986-4 地先 まで	6.0m～6.1m
				83.8m
		新	長崎市 船石町 990-1 地先 から 長崎市 船石町 986-4 地先 まで	7.0m～13.6m
				83.6m

市道	東町 10 号線	旧	長崎市 東町 2286-2 地先 から	2.9m～4.7m
			長崎市 東町 2436-2 地先 まで	114.6m
		新	長崎市 東町 2286-2 地先 から	2.9m～102.7m
			長崎市 東町 2436-2 地先 まで	114.6m
市道	船石町3号線	旧	長崎市 船石町 2491-1 地先 から	4.5m～7.5m
			長崎市 船石町 2495-3 地先 まで	73.3m
		新	長崎市 船石町 2491-1 地先 から	11.2m～13.1m
			長崎市 船石町 2495-3 地先 まで	73.3m